

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の経緯

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律154号）（以下「法」という）の第4条では「地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する」と定めています。本市においては、同法に基づき、平成17年1月に「宇佐市子ども読書活動支援プラン」（以下「プラン」という）を策定し、子どもの読書活動を推進してまいりました。

おおむね5年間の実施期間を終え、読書活動の現状を把握するため、平成23年9月に「宇佐市のこどもの読書状況に関するアンケート」が宇佐市民図書館によって実施されました。

このような状況とアンケート結果を踏まえ、同法の第9条により「宇佐市第二次子ども読書活動推進計画策定委員会」を設置し、審議を重ね、「第二次宇佐市子ども読書活動推進計画」を策定することにしました。

(2) 策定の背景

子どもたちのテレビやインターネット、ゲームの見過ぎによって文字・活字離れがおこっているという指摘がある一方、電子書籍などの普及も始まっています。様々な情報メディア・情報媒体の普及により、多様で大量の情報が入手できるようになりました。利便性が向上した半面、誰でも情報発信が容易になり、誤った情報を信じてしまうこともあり、全ての人が情報リテラシー能力を持つ必要があります。

これまでのように、知識を吸収し、教養を高めるだけの読書では、これからの社会を生き抜くことは困難だと予想されます。本だけではなく、雑誌、新聞、パンフレットや写真、映像も読み解き、情報を受け止める力が必要になってきます。また、情報と主体的に関わり自分と結びつけて評価し、友達や見知らぬ人と交流するなど、情報を発信する力も求められています。

子ども時代の読書は、その後の人生の糧となります。家庭や地域、学校等、子どもの身近にいる大人たちが子どもをサポートし、本や情報を選ぶ方法の有用性や情報を探す意味とその楽しさを教え、「生きる力」を育む土台を作ることが大切です。

『平成23年度基礎・基本の定着調査報告書』（大分県教育委員会）においても、ふだんの生活や読書が学力にも大きく影響しているという報告がされています。

(<http://kyouiku.oita-ed.jp/gimu/h23kisokihon.pdf> 「4まとめ」)

(3)計画策定の意義

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできない普遍的なものです。現代は「十年ひと昔」といわれる以上に目まぐるしく変化しています。この時代に子どもたちが「生きる力」を育むため、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的に時代に応じた読書環境の整備が推進されなければなりません。

(4)計画策定の目的

子どもの読書活動の推進とは、幼少時の「読み聞かせ」体験を始めとして、読みたい本を探し、感想を共有し、発表する活動などを推進することです。また、子どもたちが学校図書館や公共図書館を継続的に利用でき、知りたいことを調べるためのコミュニケーション能力、情報リテラシー能力（インターネットを含む）、まとめて発表する能力を身につけ、将来に役立てられるようにサポートすることだと考えます。

次代を担う子どもたちに私たち大人ができることは、複雑化する時代にあってもよりよく生きるために情報を集め、考え続ける力を育て、環境を整えることです。また、子どもたちに本や公共の施設、家庭や地域の人を大切にする心を育むことも重要です。この計画を推進し、環境を整える目的は次のとおりです。

- 子どもの可能性を広げる
- 子どもの体と心を育み守る
- 子どもの人生を豊かにする

(5)計画の実施

本計画の実施に伴う予想される成果としては、次のようなことが考えられます。

- 親と子のきずなを強める
- 感動する心、感受性を育む
- 知的好奇心を育み、学力の向上につながる
- 友達や地域の人とのコミュニケーションのきっかけになる
- 知り得た知識、覚えた技能を将来に役立てる
- 子ども自身と周囲の人や環境を大切にする心を育てる



2. 計画の位置づけ

平成 22 年 3 月に策定された、第一次宇佐市総合計画「後期基本計画」第 2 部「第 4 章 誇りある文化都市」第 1 節生涯学習に、関連計画としてプランが盛り込まれています。本計画はプランを引き継ぐものとして位置づけ、これに基づき、学校、家庭、地域、図書館が連携して、子どもの読書活動の推進に取り組むものです。

3. 計画の期間及び対象

本計画の実施期間は、平成 24 年度からおおむね 5 年間とします。

計画期間中であっても、子どもの読書環境や社会経済状況の変化、市民ニーズ、国や県の動向などを踏まえるとともに、「宇佐市子ども読書活動推進計画実行委員会」での協議を行う等、進捗状況を把握し、必要に応じて計画の見直しを行います。

本計画では「子ども」を乳児から高校 3 年生 (18 歳) までとします。

4. 計画の推進

計画の推進にあたっては、「宇佐市子ども読書活動推進計画実行委員会」を立ち上げ、毎年計画に掲げる事業等の進捗状況を報告するとともに、意見を聞きながら、計画的で効率的な推進を行います。

本計画の施策の実施にあたっては、全市をあげて協力体制を築くことが必要になります。

家庭・地域にあっては、PTA、読み聞かせグループなどと連携し、協力・推進していきます。また、学校、公民館、幼稚園・保育園、市民図書館のほか、行政各部署との連携・協力が必要となります。計画の実現に向け、情報の共有化などを行います。



第2章 これまでの読書活動の現状と成果と課題

1. 第一次計画の取組み状況

「宇佐市子ども読書活動支援プラン」の取組み状況

大分県子ども読書支援センターによる「県内読書グループ調査」（平成 23 年 6 月実施）によれば、宇佐市の読書グループの数は大分市の 84 に次ぐ 31（佐伯市と同数）。人数は大分市の 2,076 人、別府市の 332 人に次いで 293 人と読書活動に熱心で活発な状態です。

また、宇佐市民図書館は子育て支援コーナーや医療・健康情報コーナーの設置、偉人伝発行など、県下でも評価の高い図書館活動を実施しています。

(1) 地域・家庭における現状と成果と課題

◆ 地域・家庭における現状と成果

子どもの読書活動は主に学校と図書館で行われており、家庭における読書活動は把握が難しく、地域における子どもの読書活動はあまり活発ではないのが現状です。

平成 16 年より家庭において読書習慣を形成するために学校や P T A を通じて「本を読もうよ(夜)・読まナイト(night)」運動を呼びかけ、家庭での読書活動への理解・協力、読書の習慣化をすすめています。家庭において「読書の時間」を設けて積極的に取り組んでいる家庭は少ないようです。

① ブックスタートの実施

子育て支援課が平成 17 年度から誕生記念品として絵本を贈呈しており、5 か月児教室の際にボランティアによる読み聞かせを行う「ブックスタート」事業を実施しています。絵本を通して親子のふれあいの時間をもち、絵本に親しむきっかけづくりを目的として、「家庭に絵本がある」環境を作っています。

■ 絵本贈呈と読み聞かせ参加者の推移

	絵本の贈呈(人)	読み聞かせ参加者
平成17年度	427人	
平成18年度	434人	224人(51.5%)
平成19年度	467人	225人(49.6%)
平成20年度	461人	260人(55.9%)
平成21年度	475人	273人(58.6%)
平成22年度	449人	316人(69.0%)

②学校支援地域本部事業

学校支援地域本部事業読み聞かせは次のように実施されています。
(平成 23 年度実績)

中学校区名(うち実施学校数)	実施学校名
駅川中学校区(4校中4校)	駅川中 駅館小 豊川小 西馬城小
北部中学校区(5校中5校)	北部中 天津小 八幡小 糸口小 高家小
西部中学校区(5校中4校)	長峰小 横山小 四日市北小 四日市南小
宇佐中学校区(4校中3校)	宇佐小 北馬城小 封戸小
長洲中学校区(4校中2校)	長洲小 和間小
安心院中学校区(5+1分校中1校)	深見小
院内中学校区(4+2分校中0校)	なし

※学校支援地域本部事業は、地域住民の学校支援ボランティアなどの参加をコーディネートするものです。

③放課後子ども教室における図書館利用の実施

放課後子ども教室で図書館を利用したのは2校で、いずれも3回利用しました。

南院内小

院内中部小

※放課後子ども教室は、放課後などに子どもたちの居場所を設けるために設置し、地域コミュニティの充実を図る事業です。

◆地域・家庭における課題

①「本を読もうよ(夜)・読まナイト(night)」運動

家庭において読書活動を推進するためには、PTAや学校を通じて「本を読もうよ(夜)・読まナイト(night)」運動を継続し、家庭で読書に親しむ時間を設けることが必要です。

読書を通じた親子のふれあいの機会を設け、読書を通じて子どもが感じたことや考えたことを親子で話し合うなど、読書に関する興味や関心を引き出すことが大切です。

②公民館の活用

公民館等に来る自動車図書館の活用を推進します。公民館等で行っている放課後子ども教室において、地域の読み聞かせグループとコーディネーターが連携し、活動できる場の提供や自主的な読書時間を設ける必要があります。

公民館事業として各種団体に呼びかけ、図書館見学を行い図書館の利用の仕方について学ぶ機会を設けることも重要です。

③読み聞かせグループとの連携

地域の教育力の向上が求められている中、読み聞かせグループ等が地域で活躍できる場である公民館および各種団体との連携が重要です。読み聞かせグループ等のレベルアップのために、グループ相互間の交流や専門家による研修の開催等を推進します。

学校支援地域本部事業における小学校での読み聞かせ活動がスムーズにいくよう、読み聞かせボランティアとコーディネーターとが十分に連携する必要があります。

④図書館との連携

家庭で図書館を利用し、おはなし会に参加し、自分で本を読む楽しさを味わうなど、乳幼児期から読み聞かせや読書習慣を身につけることが大切です。読み聞かせをする際、選書は重要な要素であり、豊富な情報と資料提供が必要になります。

そのために図書館の活用は重要です。移動図書館が巡回している地域では、移動図書館を十分に活用するようPRが必要です。

生涯学習係が行っている子ども体験教室では、図書館をよく知るための職場体験を実施しています。図書館の利用の仕方や読書の楽しさを伝えるよう、今後も推進していきます。

(2)図書館における現状と成果と課題

◆図書館における現状と成果

①ボランティアとの協働

毎年読み聞かせや図書整理ボランティアを募集し、研修講座を実施しており、毎月ボランティアによるおはなし会や、糸綴じなど時間のかかる破損図書の修理を行い、読書環境の機会提供と整備に努めています。

②図書館情報の発信

こどもスペースや10代向けのヤングコーナーでは毎月企画展示を実施しています。こどもスペースでは企画展示を紹介する「こどもんと」を毎月発行しています。また、移動図書館では子どもたちからの手紙などを紹介する「森のひろば」も発行し、来館者や市内の小・中学校に配布しています。

③学校との連携

図書館の継続利用のため新一年生を対象に司書が学校に出向いて実施している「図書館利用案内」は実施校が平成17年度の9校から平成22年度には14校に増加しました。図書資料の甚だしい汚損や破損、

トラブルは減少傾向にあります。

ブックトークや先生向け業務レファレンス、一日図書館員など図書館独自の事業を体験した児童や先生も増えてきています。学校図書館の資料修理や整備について連携をしています。

※ブックトーク…テーマに沿って複数の本をトークでつなげて紹介すること。

※業務レファレンス…市内の学校の先生向けに授業等に関連した資料を紹介、取り置きするサービス。宇佐市民図書館独自の取組み(学校からのFAXで受付)。

※一日図書館員…市内小学校の5年生を対象にした、夏休みの図書館員体験(各クラス2名まで)。

④移動図書館と団体貸出

旧宇佐市地区の小学校・公民館を中心に巡回している「ほんの森」号に加えて、平成18年度に旧安心院町・院内町地区を巡回する「ほんの夢」号を導入しています。団体貸出については、登録している団体数が増加し、貸出冊数は第一次計画策定当初(平成16年度)16,738冊から(平成22年度)25,788冊と増加しており、子どもたちが本に親しめる環境を提供しています。

※団体貸出…登録している団体(クラスなど)に、本を60冊まで30日間貸出すサービス。

◆図書館における課題

①地域との連携

図書館で行う企画についてPTAや各園および各地域との連携が重要となり、読書に関するボランティアの育成も必要になります。

現在、子育て支援課の「ブックスタート」に図書館のボランティアを含む読み聞かせグループが参加していますが、親に対して、乳幼児期もしくは妊娠中に、子どもの読書についての関心をもってもらう仕組みを考える必要があります。

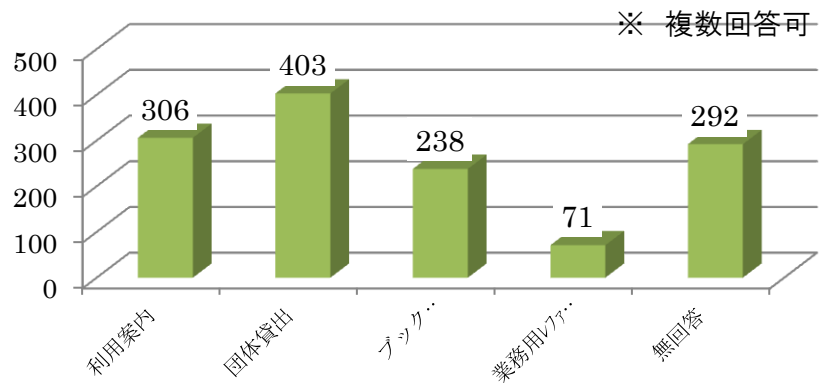
先生方からの意見でも「家庭での読書が不安だ」という声が多く寄せられており、地域や家庭で読書に取り組むための動機付けや、家庭での読書推進の方法について広報が重要となります。

②学校との連携

平成23年度に実施したアンケート(先生向け)では、

問4) 図書館の市内学校向けサービスをご存知ですか？

という問いに対して、以下のような回答が得られました。

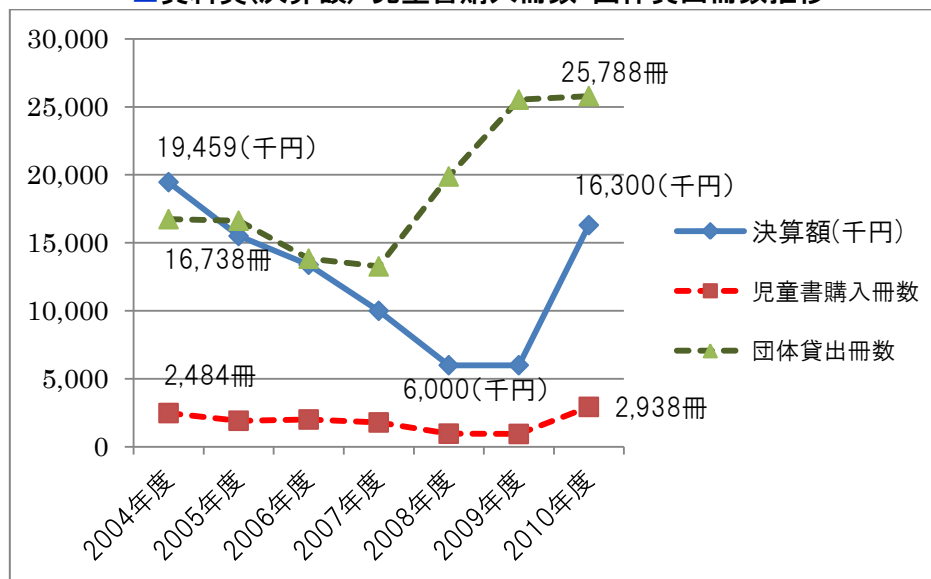


- 図書館便り等のお知らせが学校全体に周知されていない学校があり、そのためブックトークや業務レファレンスといった学校に対する図書館サービスが知られていない学校もあります。学校に対する周知が重要です。
- 学校と図書館との窓口になれる学校司書などが必要です。
- 新一年生の利用案内も毎年行う学校と、まったく行わない学校の差があり、移動図書館でも利用度に違いが出ています。モデル校を指定するなど、効果的な学校図書館支援の方法を探っていくことが大切です。

③資料費と人員配置

児童図書は利用が多く、貸出回数が200回を超えるものもあります。調べ学習や団体貸出の増加に伴い、同じ本を何冊も購入し、また新鮮な資料に買い換えるための十分な予算措置が必要です。

■資料費(決算額)・児童書購入冊数・団体貸出冊数推移



年度(平成)	平成 16	平成 17	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22
決算額(千円)	19,459	15,500	13,385	10,000	6,000	6,000	16,300
当初予算額(千円)	20,000	10,500	12,000	5,000	4,700	5,000	5,000
児童書購入冊数	2,484	1,919	2,011	1,794	968	947	2,938
団体貸出冊数	16,738	16,625	13,834	13,267	19,877	25,527	25,788

第一次計画策定後資料費の約3割を児童書の購入に充てていますが、総予算に左右されるため、一定額を確保できていません。また、さらなる読書推進のため、職員の十分な研修と配置が望まれます。

(3)学校等における現状と成果と課題

◆子どもの読書意識の変容

全国学力・学習状況調査における「読書は好きですか」の設問に対する、「好き」、「どちらかと言えば好き」と答えた児童・生徒の変化の割合は、以下のとおりです。

		小学(6年)生			中学(3年)生		
		好き	どちらか といえば好 き	「好き」「どちら かと言えば好 き」の合計	好き	どちらか といえば好 き	「好き」「どちら かと言えば好 き」の合計
平成 19 年 (2007 年)	大分	43.5%	26.6%	70.1%	40.3%	24.8%	65.1%
	全国	45.5%	25.9%	71.4%	43.2%	24.7%	67.9%
平成 22 年 (2007 年)	大分	45.6%	26.3%	71.9%	39.9%	24.5%	64.4%
	全国	47.7%	25.3%	73.0%	44.0%	25.1%	69.1%

◆幼稚園・保育園における現状と成果

幼稚園・保育園では、情操教育の一環として絵本の読み聞かせが実施されており、プランでは「幼・保育園での取組についても組織的・系統的に取り組まれるようにするため、リーダー研修会などを開催するように努めます」とありますが、プランの周知が不十分であり、研修会も実施されませんでした。

◆小・中学校などにおける現状と成果

①学校一斉朝読書活動の定着

宇佐市(旧市内)では、平成 13 年から一斉朝読書の活動に取り組んでおり、実施校も平成 17 年度の 22 校から、平成 23 年度現在は小中全ての学校(31 校)で実施されています。しかし、学年途中から実施されなくなるなど、実施方法に違いがあるという課題があります。

②「読み聞かせサークル」ボランティアとの連携と「読み聞かせ」の定着

保護者や地域の有志を核にしたボランティアの「読み聞かせサークル」が各校に結成され、平成 16(2004)年当初 14 校から現在は 22 校

と拡大し、学校と連携した活動を継続しています。

③市民図書館との連携

市民図書館の児童書の貸出冊数は下の表のように増加しています。これは各学校において、自動車図書館や団体貸出、ブックトークや利用案内などとの連携、活用が進んできた成果と言えます。

■市民図書館における児童書貸出冊数の推移

児童書貸出冊数	本館・分館	移動図書館	全館	(内団体貸出)
平成 17(2004)年	95,684 冊	18,020 冊	113,704 冊	(16,625 冊)
平成 22(2010)年	99,959 冊	17,149 冊	117,108 冊	(25,788 冊)

④学校図書等の整備状況

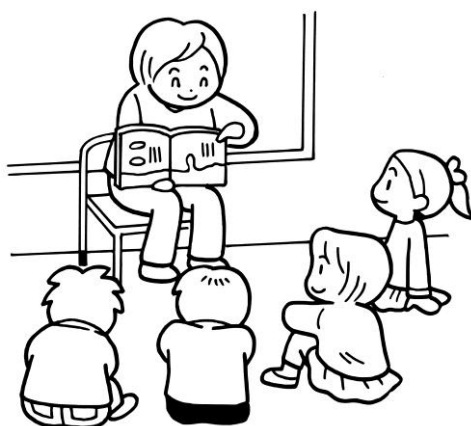
	小学校充足率	中学校充足率	学校図書費 (1校当たり)
平成 15(2002)年度 (旧市内)	86.5%	66.0%	192 千円
平成 22(2010)年度	86.8%	85.3%	377 千円

◆学校における課題

学校教育において読書活動の推進を図るためには、学校図書館司書の配置や質の高い学校図書館資料の整備が必要不可欠となり、司書の確保および図書購入費の予算増額については、今後も大きな課題です。

各学校においては、今後も図書館環境の整備、図書の充実、市民図書館の活用に加え、朝読書や読み聞かせ活動の一層の改善・充実が望まれます。

学校における読書活動推進の取り組みと連携した、家庭における読書環境の整備、読書活動の推進が望まれます。



2. 宇佐市の子どもの読書活動の状況

(1) アンケート結果(こども対象)より抜粋

問1) 「本を読むこと(または読み聞かせ)は好きですか？」

■「宇佐市のこどもの読書状況に関するアンケート」調査(平成23年実施)より
※グラフは資料編に添付

対象/人数	はい	いいえ	無回答	その他	無効
幼・保育園児/1,555人	94.5%	4.8%	0.5%	0.1%	0.1%
小学校低学年/785人	80.8%	18.6%	0.4%	0.3%	0%
小学校中学年/1,018人	80.7%	19.1%	0.2%	0%	0%
小学校高学年/1,080人	75.3%	23.9%	0.8%	0%	0%
中学生/1,580人	68.7%	29.9%	0.8%	0.1%	0.5%
高校生/1,673人	59.4%	39.5%	0.9%	0.2%	0.1%

平成23年に実施したこのアンケート結果によると、年代ごとに「はい」が徐々に減少し、「いいえ」が増加していることがわかります。

問2) 過去1ヶ月間に自分で読んだ冊数は何冊ですか？

■「宇佐市のこどもの読書状況に関するアンケート」調査(平成23年実施)及び「平成23年度基礎・基本定着状況調査報告書」(大分県教育委員会) <http://kyouiku.oita-ed.jp/gimu/h23kisokihon.pdf> によると、以下のようになっています。

月平均読書冊数	対象	冊数	対象	冊数
全国	小学5年生	7.9冊	中学2年生	3.7冊
大分県	小学5年生	8.7冊	中学2年生	4冊
宇佐市	小学5・6年生	8冊	中学生	4.3冊

今回実施したアンケート結果と報告書の内容を比較すると、宇佐市小学5・6年生の読書冊数は8冊と、全国平均より多く大分県平均より少ないこと、中学生の読書冊数は4.3冊と全国平均および大分県平均よりも多いことがわかります。

しかし、アンケート結果によれば、月の読書数が0冊の中学生は15.1%(1,580人中249人)、6冊以上15.7%(1,580人中247人。資料編9p参照)とあり、読書量については二極化していることが伺えます。

問4) 「家で本を読むことはありますか？」

■「宇佐市のこどもの読書状況に関するアンケート」調査(平成23年実施)より

ほぼ毎日	週に3回以上	週に1回以上	月に2~3回	年に数回	ほとんど読まない	無回答	その他	無効
1,197人	1,308人	1,347人	946人	861人	1,957人	65人	5人	5人

「家で本を読むことはありますか」という問いで、7,691人の回答のうち1,957人が「ほとんど本を読まない」と回答しています。

問5) 「図書館や移動図書館を使いますか？」

■「宇佐市のこどもの読書状況に関するアンケート」調査(平成23年実施)より

月1回以上使う	年に数回使う	使わない	無回答	その他	無効
1,678人	2,022人	3,886人	100人	3人	2人

宇佐市の全児童・生徒のうち、図書館や移動図書館を「使わない」と答えた子どもは7,691人中3,886人と50.5%に上り、半数を超えています。また、宇佐市の先生の49.3%が図書館や移動図書館を「使わない」と答えています。

(2)アンケート結果(先生対象)から

問8) こどもたちの読書環境は十分だと思いますか？

■「宇佐市のこどもの読書状況に関するアンケート」調査(平成23年実施)より
「十分だ」35.5% 「十分ではない」54.2% 無回答9.8%

○共通する意見

「十分だ」の具体例

- 図書館も本屋もあり、読もうと思えばいくらでも読める。
- 自分たちが子どもの頃に比べたら、格段に充実している。

「十分ではない」の具体例

- 忙しく時間にゆとりがない。
- 良い本はあってもその本に関する情報が少なく、それ以外の情報の絶対量が多い。
- 移動図書館だけでは本を読む環境が十分だと思えない。
- DVDやテレビ、インターネット、ゲームに時間を取られすぎ

- ている。
● 「本を読む」習慣がついていない。

○年代別意見の具体例

幼・保	園には本と時間があるが、家庭には本と本を読む時間がない。
小学校	学校の図書室の本が古くて少ない。人がいない。
中学校	生徒の要望に十分応えられていない。
高校	ケータイをいじっている時間が多い。

問9) どのようなことをすれば子どもたちが本を読むようになると
思いますか？

■「宇佐市のこどもの読書状況に関するアンケート」調査(平成23年実施)より

○共通する意見

- 幼児期の本との関わり、小さい時からの習慣化が必要。
- 大人が本を読む姿を見せ、図書館など本がある場所へ足を向けること。
- テレビを消す、ゲームを買わない。親に本のすばらしさを伝える。
- 「面白い」と思う本に出会うこと。
- 移動図書館がもっと多くできるようにしていただきたい。
- 朝の10分間読書を維持しつづけることがよいと思います。
- いつでも手にとれるように、身近なところに本がある読書環境をつくる。
- 家庭での読書環境も大切(学校では読むが、家では読まない現状)。

○年代別意見の具体例

幼・保	● 母親が図書館に足を運ぶようなイベント・環境づくりをする。 ● 園にも移動図書館が来てほしい。
小学校	学校図書館の充実、司書教諭等の配置等環境面の一層の整備。
中学校	TV、携帯電話からいかに子どもを離すか。
高校	安心院高校の未来探求科などの調べ学習をする。



第3章 本計画における取り組み

以上の現状と課題から、本計画においては次の3つを重点目標とします。

■重点目標

- ◆ 学校・地域・家庭における子どもの読書活動推進に関する意識を高める
- ◆ 幼児期から小学生時期における読書習慣の形成
- ◆ 中高生が読書意欲をもつための方策の施行

■具体的施策

共通する考え方

- ①大人に対して、子どもの読書の重要性を伝える研修会を学校・校区・市単位などで協力して行い、その成果を発表する機会を作る。
- ②子どもに読書を無理強いせず、本に対して子どもの興味関心を示すよう環境整備に努める。
- ③「本を読もうよ(夜)・読まないよ(night)」運動を継続する。

■事業計画

1. 地域・家庭における取組み

(1)「本を読もうよ(夜)・読まないよ(night)」運動の推進

「テレビを消して30分、子どもと本を読みませんか？」をキャッチフレーズに、読書週間などに周知します。

P T A活動等で読書活動に関する研修を行います。

(2)ブックスタートの推進

ブックスタートは本による親子の愛着形成の一助として、子育て支援課で出生時の絵本プレゼントと健診時等に読み聞かせを行ってまいります。読書推進活動の一環として、この活動に関しても周知等協力します。

(3)図書館との連携推進

- 院内地域の放課後子ども教室が中心となり、子どもたちに院内分館の利用促進や調べ学習等の実施により分館との連携を推進します。
- 子ども体験教室での読み聞かせや調べ学習等図書館利用を推進します。
- 公民館（高齢者学級・婦人学級・子ども広場）で図書館行事等について周知し、親子及び祖父母と孫との読書活動を推進します。

(4)学校との連携促進

学校支援地域本部事業における地域の読み聞かせボランティアとコーディネーターとの連携・協力を図り、読み聞かせボランティアによる学校での読書活動を推進します。

2. 図書館における取組み

図書館は市民の誰もが利用できる公共施設として、読書活動の推進に努め、資料を収集し、本に親しむための環境を整備するとともに、プライバシーを守るなどの原則を周知し、公共の物を大切に作る心と図書館を継続して利用する力を育てるために、以下の取組みを行います。

(1)親子に対する利用促進

- 乳幼児連れ親子用の施設紹介チラシを作成し、配布します。
- 図書館やボランティアによるおはなし会の周知をし、拡大をします。

(2)学校図書館等との連携協力の推進

①図書館利用の推進と拡大

- 子どもたちが「図書館」に出会う最初の一歩として、全ての学校に出向き、図書館の使い方案内をし、利用促進とトラブル防止等に努めます（新一年生対象）。
- 司書によるブックトークを推進します。
- 職場体験学習やインターンシップを積極的に受け入れます。

②学校への情報提供の推進

- 学校図書館に資料の紹介や、修理講習など情報提供に努めます。
- 団体貸出の促進と、利用のしかたについてマニュアルを作成します。
- 先生向けの業務レファレンスを周知し、学校での授業や読書推進に役立てます。

③読書感想文・感想画コンクールの開催

読書感想文・感想画コンクールを拡大し、成果を発表する機会を提供します。

④移動図書館の拡大実施

今まで行っていなかった学校や幼稚園・保育園など、移動図書館の巡回拡大を目指します。

⑤ふるさと宇佐を知る

地域の歴史を知るきっかけを作るため、郷土の偉人を顕彰し、マンガ本作成や横光利一俳句大会などを実施します。

⑥環境整備・情報発信の推進

- 子どもたちが新鮮で良質な資料に触れられるよう、小学生までを対象にした「こどもスペース」および10代を対象にした「ヤングコーナー」の充実に努め、資料費の確保と職員の資質向上及び技能の研鑽に努めます。
- 図書館での調べ学習を支援し、「こどもんと」「森のひろば」を発行して子どもの読書活動に関する情報を発信し、周知します。



3. 学校等における取組み(幼稚園・保育園含む)

(1) 幼・保育園における取組み

① 絵本の読み聞かせの推進

子どもの発達に応じ、子どもたちの興味を引くような絵本を選び、日々の保育の中での絵本の読み聞かせに力を入れます。

② 本に親しむ環境整備の推進

子どもたちが自ら好きな本を読めるように、図書コーナーを設置するなど、読書環境を整えます。

③ 文字の習得の促進

子どもたちが独力で本を読めるようになるために、カルタ取りや文字遊び・言葉遊びなど、楽しみながら学べる教材を活用し、子どもの文字の取得を援助します。

④ 保護者との協力

絵本の貸出などを通じて、保護者による読み聞かせを勧め、子どもの読書に対する意識を喚起します。

⑤ 地域との連携

ボランティアサークルに読み聞かせを依頼、移動図書館の利用を図るなど、園外の人的・物的資源との積極的な連携を進めます。

(2) 学校における取組み

① 学校図書館の充実

学校図書館については以下のように図書費を増額し、充足率を増やしています。

■ 学校図書館図書費の充実

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
学校図書費(千円)	5,838	24,696	25,142

■ 学校図書館の充足率

	標準蔵書冊数	23 年度末の冊数	充足率
市内小学校図書館	142,960 冊	135,300 冊	94.6%
市内中学校図書館	62,800 冊	57,600 冊	91.7%

蔵書数の中には古い本がかなり含まれているので、今後の廃棄分を考慮すると、学校図書購入費は平成 23 年度当初予算並みの措置を継続する必要があります。

②学校図書館コーディネーターの配置の推進

- 平成 23 年度は、学校図書館活用推進事業として司書資格を持つ図書館コーディネーターを 3～5 名配置しました。平成 24 年度以降も学校図書館活用推進事業を継続し、司書資格を持つ学校図書館コーディネーターの配置を行います。また、学校司書の配置を目指します
- P T A やボランティアと共に学校図書館の整備を行う必要があります。

③市民図書館との連携の推進

- 学校図書館コーディネーターは担当する各学校を巡回し、学校図書の整理・購入や図書館を有効に活用するための様々な業務を行います。そのために、市民図書館との定期的な情報交換や研修などを実施し、学校図書館の有効な活用を推進します。また、図書館の情報を担当教諭だけでなく学校全体で共有します。
- 歴史と文化の町宇佐の地域特性として、子どもたちが図書館の資料を活用して、文化財や郷土の先人たちのことを知る取組みをします。

④朝読書の実施継続

朝読書については市内全小中学校で行われていますが、実施方法の違いから課題が生まれています。しかし、学校の実態に合わせつつ、読書活動の一環として継続します。

⑤地域との連携推進

学校支援地域本部事業を通じて、読み聞かせボランティアとの連携を進め、地域の歴史や文化を、地域の方と一緒に学びます。

4. 財政上の措置

各担当課は予算措置に努めるものとします。